

令和3年度

事業報告

(自)令和 3年 4月 1日

(至)令和 4年 3月31日

〒466-0835

愛知県名古屋市中昭和区南山町5番地

社会福祉法人 愛知育児院

(法人番号：8180005002743)

寺西 伊久夫

令和3年度 事業報告

法人本部

1. 計画の実施状況

136年前の1886年（明治19年）に愛知育児院は創立されました。この輝かしい歴史は現在の愛知育児院の基盤になっており、「同朋相互扶助」という仏教精神は愛知育児院の理念となっています。この歴史と理念が社会福祉法人愛知育児院のバックボーン（精神的支柱）になっています。そして、「いのちの輝き」という具体的指標のもと、現在の愛知育児院は運営されています。

伝統を誇る児童養護施設「南山寮」、保育を中心とした幼保連携型認定こども園「南山ルンビニー園」、高齢者の福祉を実践する「南山の郷」、「みなみやま」が同一の敷地内に存在しています。それぞれが建物内で移動できることを生かした施設間交流（世代間交流）を最大の特徴としてきました。しかし令和3年度も前年度に続き、新型コロナウイルス感染防止のため伝統的な行事や交流を中止せざるを得ませんでした。

前年度に計画、立案された駐車場増設工事は令和3年度に着工することができました。まず、理事会において敷地内の駐車場整備案が承認され、一般競争入札及び契約の承認を得て、評議員会においてもその工事に関する資金収支補正予算案が承認され、令和11月から翌年2月までの工事により駐車場増設が完成しました。これにより南山ルンビニー園保護者の送迎用の駐車場及び来客用の駐車場が増加しました。

(1) 理事会、評議員会

令和3年度は、5回の通常理事会と1回の臨時理事会、2回の定例評議員会と1回の臨時評議員会を催しました。ただ、このすべての会は新型コロナウイルス感染防止のため遠隔会議（リモート会議）になりました。

6月の評議員会において役員（理事、監事）の選任案が審議され、監事1名の交代の他は全員の再任が承認されました。理事会においての特筆すべき事項は、地域小規模児童養護施設開設案が承認され、令和4年4月より2か所目の施設がスタートしました。規程については、事務処理規程の制定、正職員就業規則改正、職員給与規程改正、ライフプラン手当規程改正が審議、承認されました。

(2) 新型コロナウイルス対策

前年度に引き続き、毎月の運営会議において、新型コロナウイルスの現状と対策が話し合われ、各施設の取り組みや対策方法の共有がなされました。結果、幸い今のところ各施設において集団感染等は生じていません。

第5波が過ぎて感染が減少した12月に、理事長の発案で、コロナ禍の中での職員の頑張り、気苦労に対し、理事長の感謝のコメントを添えた感謝の品（クオカード）を贈りました。心ばかりの品でしたが職員にはとても喜ばれました。

2. 主な事業

<会議など>

法人運営会議（月1回）、法人連絡協議会（月1回）〈書面開催〉、税理士経理点検（月1回）〈リモートによる点検〉、苦情解決委員会（年2回）〈書面開催〉、広報誌「南山の森」編集委員会（随時）〈書面開催〉、世代間交流会議（随時）〈中止〉、法人衛生担当者会議（随時）〈書面開催〉、防火・防災会議（随時）〈書面開催〉

<年間の主な事業(理事会、評議員会を含む)>

- 4月 辞令交付
- 5月 監事監査〈書面及びリモートにて監査〉
- 6月 「ふれあいまつり」〈中止〉、理事会・評議員会〈遠隔会議にて開催〉
- 8月 盂蘭盆会（いのちの集い）〈中止〉、理事会〈遠隔会議にて開催〉
- 9月 理事会、評議員会（臨時）〈遠隔会議にて開催〉
- 10月 理事会〈遠隔会議にて開催〉
- 12月 報恩講（感謝の集い）〈仏間にて小人数にて開催〉
- 1月 理事会〈遠隔会議にて開催〉
- 2月 苦情解決委員会〈書面開催〉
- 3月 理事会、評議員会〈遠隔会議にて開催〉

<その他>

- ・高齢者施設での真宗大谷派名古屋別院巡回法話及び「老いと病のための心の相談室」による傾聴ボランティア（月1回）〈中止〉
- ・高齢者施設（ケアハウス）での真宗大谷派名古屋教区第30組による法話（月1回）〈中止〉

3. まとめ

令和4年度も相変わらず続くコロナ禍の中で、その感染防止を最優先にしながらも、愛知育児院の指標である「いのちの輝き」を忘れることなく、それを各施設で具体的に実践できるよう指導していきます。

23年経過した現在の建物の外壁塗装などは喫緊の要事です。そのための予算立ては各施設すでにされておりませんが、今年度スムーズに施工できることを目指します。

平成20年に発足し、14年間法人へ多大な支援をいただいた「愛知育児院友の会」が諸事情により解散となりました。社会福祉法人制度改革の実施により以前より各施設から法人への繰入は拡大されましたが、繰入にそぐわない事項は法人の予算で賄うこととなります。例えば、昔からある愛知育児院のお墓の修理などは法人負担になります。そこで、今年度より法人へのご寄付を多方面にお願いすることにより、法人の健全な運営を維持していく方針です。

令和3年度 事業報告

児童養護施設 南山寮

1. 計画の実施状況

(1) 新型コロナウイルスによる影響

令和3年度は、新型コロナウイルスの第4波、第5波、そして今も継続中の第6波に翻弄された年となりました。令和2年度のような学校休校措置はありませんでしたが、次々と変異し、強毒化していくコロナウイルスに対し、職員は3回目のワクチン接種、12歳以上の入所児童は2回目のワクチン接種を終えております。国が5歳から11歳までの入所児童へのワクチン接種を推奨している中、児童相談所の担当福祉司が保護者からの接種同意をとることになっていますが、現時点で多くの児童の保護者が未回答の状態です。

第5波が下火になった10月中旬から12月下旬まで、全国的にコロナ感染者が減少したことから、それまでの行動規制をできるだけ緩和し、コロナ前のような外出・外泊や行楽行事等を企画実施、入所児童の心の健康維持につながる取り組みができました。しかしながら、1月よりオミクロン株の変異株はこれまでにないような強力な感染力を発揮し、ついに南山寮の児童や職員からも陽性者が発生しました。以前より陽性者発生の場合のシミュレーションをしていたため、小学生2年生の男子児童3名が時間差で陽性となっても、職員の連携でなんとかクラスター化せずに済みましたが、陽性者が一人でも出ればすべての入所児童や職員の生活が一変してしまうという現実を体感しました。

また、昨年度同様のコロナ禍で、計画していた行事が悉くなくなってしまいました。児童の心の健康を大切にしたいという思いから、施設内で3密にならずに楽しめる様々な行事を企画しました。少しでも児童に笑顔の花が咲くようにと、現場の職員が創意工夫を凝らしてステイホーム企画を展開しました。

コロナ禍での施設生活は、子どもにとっても大人にとっても非常にストレスフルであることは間違いありません。新年度も変異株がどのように強毒化するのかに注視しつつ、児童と職員の心身のケアに留意し、基本的な感染防止策を積み上げていきたいと思っております。

(2) 地域小規模児童養護施設やまなみの開設

かねてより懸案となっていた地域小規模児童養護施設2軒目「やまなみ」の開設に向け、物件を探しておりましたが、「みなみ」のオーナー様より、同じ小中学校区に適当な物件を見つけていただき、賃貸契約するに至り、6名の男子児童が南山寮から措置変更され、「やまなみ」での生活をスタートさせました。それに伴い、南山寮の定員を50名から43名に変更し、地域小規模児童養護施設「みなみ」「やまなみ」と併せて全体の定員が、56名から55名に変更になりました。

(3) 自立支援と退所後支援の促進

自立支援においては、リービングケアで行った主なものは、中学生以上の児童を対象とした名古屋市社会的養育施設協議会主催の「なごやかステップアップセミナー（以下なご

ステと表記)」、南山寮セミナー、自立支援新聞の発行と掲示、自立訓練室「スピカ」の利用、そして進学や就職をする児童の退所に向けての支援等です。コロナの影響で自立訓練室を罹患者や濃厚接触者のために使用する機会が増え、本来の目的では使用することが困難でしたが、逆に「なごステ」のセミナーがオンライン開催されたことにより、児童の参加率が非常に良くなったという良い影響もありました。アフターケアにおいては、卒寮生への定期連絡、自宅や職場への訪問支援、「実家便」(食料品等の物資支援)の定期的な郵送、成人を迎えた卒寮生を招いての祝う会、コロナ関係の助成金や施設退所者向けの社会資源の紹介などを実施しました。新成人には、昨年度はできなかった振袖レンタルと記念写真撮影の支援をすることもできました。

3年目となった「食育プロジェクト」では、昨年度より回数を増やし、月に4回程のユニット内調理を実施しました。各ユニットで職員と子どもたちが共同で夕食を作る取り組みを継続してきた成果もあり、調理体験を伴うステイホーム型の行楽行事の企画実施に結びつきました。外出行楽ができない状況でも、食を楽しむ経験を深めることができました。

(4) 児童記録システムアイリスの導入

昨年度1年間をかけて検討、協議を重ね、2009年に導入したアサイン製の児童処遇システムから、ナナイロ製の児童記録システムに切り替えました。アサインの処遇システムは当時としては画期的なものでしたが、今となってはクラウドに対応しないシステムで、トラブル時のメンテナンスも電話対応、もしくは茨城県からの出張対応となっていました。今回導入したナナイロ製の児童記録システムにより、これまでの紙媒体から電子媒体に切り替えることができ、様々な書類のペーパーレス化が図れる上に、記録等の重要事項もクラウド上で安全に管理できています。さらに、共有すべき情報や連絡等を誰が確認し、誰が把握できていないかが明確になる機能も有しており、南山寮の欠点である「ハウレンソウ(報告、連絡、相談)」の弱さをカバーし、連絡ミスや情報共有の漏れを防止できています。

(5) 子どもの権利を守る仕組みの再構築

残念なことに、昨年度、職員による入所児童への不適切な関わりが複数件発覚し、名古屋市子ども福祉課に「不適切な養育の事故報告」をしなければならない状況が生じました。被害児童や周囲の児童へ施設長や主任からヒアリング、また、それとは別の機会に子ども福祉課職員からもヒアリングを行い、被害児童の心のケアを第一に重視しました。一方で、今後、同様の「不適切な関わり」の発生を防ぐべく、職員一人ひとりに人権擁護チェックリストや第三者評価自己評価シートを使っての自己反省の取り組みをさせました。更に、南山寮独自の倫理綱領の見直しを図りました。また、職員だけでなく組織全体の権利擁護意識の改善と向上を図るべく、施設長による現場職員を対象とした「子どもの人権擁護ワークショップ」の開催、続いて、コミュニカティブ・ペアレンティング・アプローチ(CPA)のトレーナー資格を持つ職員による「イライラしない子育て法」の研修を実施、最後に「イライラしない子育て法」の開発者を外部講師として招聘し、全員が受講しました。

(6) 児童の安全・安心を保障するための生活環境整備に向けて

建築より20数年が経過し、児童の生活環境の安全・安心を担保すべく、施設設備の経年劣化に起因する改修工事等を実施しました。

当初の事業計画通りに、新しい児童記録システムアイリスへのリプレイスと、地域小規模児童養護施設やまなみの開設を実現することができました。やまなみの開設に関しては、公益財団法人SBI子ども希望財団より家具家電購入助成費として100万円、一般財団法人篠原欣子記念財団より消防設備設置助成費として72万円をいただきました。また、1年前に申請した愛知県共同募金会配分金300万円の受配が決定し、2F全体のフローリング改修工事を実施しました。また、CBCチャリティ募金「広げよう子どもの食支援事業」に、経年劣化した女子ユニットのダイニングテーブルセットのリニューアルを申請したところ、44万円の助成をいただくことができました。

懸案となっているBCP（事業継続計画）の策定については、月に1回の専門業者との打ち合わせをしてきましたが、児童養護施設のBCP策定は、高齢者施設や子ども園に比べてかなり複雑で、まだ完成に至っていません。令和4年度は、地域小規模児童養護施設みなみ・やまなみも含めたBCP策定に向けて、打ち合わせを継続していくことになっています。

2. 入所児童数と職員数

【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼児	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	12
小学生	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
中学生	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	12	12
高校生	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
合計	43	43	43	43	43	44	45	45	45	45	46	47
ショートステイ												
一時保護					2	4	2	2	3	4	4	4

・入所児童定員数 43名

・職員数 43名（直接処遇職員24名 間接処遇職員6名 非常勤13）

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・SV（スーパーバイザー）会議・リーダー会議・各ユニット会議・給食担当者会議・給食審議会・子どもの権利擁護委員会・リービング&アフターケア委員

会・IT委員会・安全衛生委員会・食育プロジェクト会議・進路委員会・防災会議（隔月）・予算検討会議（年1回）・臨床心理士との懇談会（年2回）・児童相談所職員との懇談会（中止）

<月行事>

誕生会・避難訓練・手作り夕食会（月4回）・ユニット行事

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

幼児遠足・福祉絵画展・自立支援研修・フットサル大会

(2) 月別行事実績

- 4月 入学式（小中高）・入園式（幼）・学級懇談会（小）
- 5月 自立支援研修（なごやかステップアップセミナー：以後なごステ）・運動会（小）・南山寮セミナー・安心感安全感尺度アンケート
- 6月 なごステ・南山寮セミナー・性教育・体育大会（中）・安心感安全感尺度アンケート実施・名養協子どもの権利擁護研修・防火管理者再講習
- 7月 なごステ・南山寮セミナー・七夕会（幼）・施設内研修（安心感安全感フィードバック）・セラピー報告会
- 8月 ユニットごとのお楽しみ会や行楽行事・名市大ようこそ大学プロジェクト・法人総合防災訓練・名養協自立支援研修
- 9月 防災引取り訓練（小）・南山寮セミナー・中部ブロック研修・
- 10月 中津川野外学習（小）・運動会（幼）・性教育・修学旅行（中）・名古屋グランパスとの交流行事招待・名養協新規採用者研修・同リーダー的職員研修・園庭遊具点検
- 11月 チャリティマラソン招待・芋掘り招待・音楽会（中）・学芸会（小）・陶芸教室（幼）名養協食事研修・名養協防災研修・名養協リーダー的職員研修
- 12月 フットサル大会・名養協中堅職員研修・スマホセミナー・フラワーアレンジメント教室・施設内子どもの人権擁護ワークショップ・施設内イライラしない子育て研修・南山寮セミナー・クリスマス会・大掃除
- 1月 新年の集い・成人（卒寮生）を祝う集い・施設内イライラしない子育て研修・中高生茶話会・なごやかステップアップセミナー・南山寮セミナー
- 2月 新児童記録システム説明会・実習担当者会議・名養協子どもの権利擁護研修・名養協新型コロナ対応報告会
- 3月 卒業式（小中高）・卒園式（幼）名養協子どもの権利擁護研修・中3生対象携帯電話セミナー・法人総合防災訓練

(3) 実施・導入および改訂事項

- ① 自立支援に向けた取り組み
 - ・南山寮セミナーの開講（年6回：奨学金や助成金等の社会資源，やってみたい仕事，動画編集の方法，履歴書の書き方，区役所での手続き，物件の探し方など）
 - ・自立支援新聞の発行と掲示（年5回）
- ② 権利擁護に向けた取り組み
 - ・内部講師による施設内研修

- 「イライラしない子育て法」(12月) <講師:妹尾・浅井・八木>
- 「子どもの人権擁護ワークショップ」(12月) <講師:寮長>
- ・外部講師による施設内研修
 - 「コロナ感染対策BCP研修」(6月) <講師:早川英樹氏>
 - 「安心感・安全感尺度フィードバック研修」(7月) <講師:松村香氏>
 - 「SS式イライラしない子育て法」(1月) <講師:杉江健二氏>
- ・学齢別・性別の小グループ性教育(通年) ・ほっこりカード(通年)
- ・人権擁護チェックリスト(個人版)の活用(6月・11月)
- ・第三者評価自己評価(10月) ・人権擁護チェックリスト施設版の活用(2月)

③ 工事・物品購入等

- ・洗濯機(スバル2台)入替(5月) ・幼児ユニット本棚の入替工事(7月)
- ・洗濯乾燥機(コスモ2台)入替(7月) ・サーマルカメラ導入(8月)
- ・2Fフローリング改修工事(9月) ・グラウンド屋根ネット張り工事(12月)
- ・心理カウンセリング用具購入(12月) ・ダイニングテーブル入替購入(2月)
- ・防災用ポータブル電源購入(3月) ・オリオン乾燥機入替(3月)
- ・児童記録システムアイリスの導入(3月)
- ・地域小規模児童養護施設やまなみ開設に関する購入および工事費(3月)
 - * 消防用設備新設工事 * 職員宿直室へのエアコン設置
 - * ベッド、学習机、ローボード、ダイニングテーブルセット等の家具購入
 - * 冷蔵庫、洗濯機、テレビ、炊飯器、照明器具等の家電購入
 - * 職員勤怠管理用タイムレコーダー設置

4. まとめ

令和3年度も、新型コロナウイルス対応に追われ続けた一年間でした。職員ならびに児童全員の感染防止対策の徹底により、第5波までは感染者ゼロで凌ぐことができ、10月中旬から12月下旬にかけての期間は十分に感染対策をした上で、スポーツ施設や遊興施設等でのユニット行楽行事の実施や、一部の招待行事への参加も叶いました。さすがに第6波では、学校での蔓延もあり感染抑止はできず、小学2年生男子3名が陽性となりました。1月下旬から3月上旬まで、多目的ホールにてコロナ陽性児童と濃厚接触児童の隔離措置を実施し、各ユニットの児童にもそれぞれの自室で食事をしてもらう期間が長く続きました。名古屋市社会的養育施設協議会(名養協)が主催する児童向けの自立支援研修、職員向けの研修はなんとか実施できましたが、児童が楽しみにしている名養協関係の事業や支援団体からの招待行事も悉く中止になりました。

当初計画していた事業についても、考え得る感染対策をすべて講じながらの実施となり、「権利擁護」「食育」「自立支援」「退所後支援」「環境整備」という5つの側面において「子どもの最善の利益」に繋がったとはとても言えません。私たちができることは、まだまだ続くコロナ禍で考えつくだけの感染対策を徹底的に講じながらも、子どもたちの心身の発達と自立に向けてできることを、一つずつ丁寧に積み上げていくことしかありません。新年度も、子どもたちのストレスの軽減と健康管理、そして自立に向けた学習環境や様々な体験の機会の保障が喫緊の課題となります。

令和3年度 事業報告

地域小規模児童養護施設みなみ

1. 計画の実施状況

(1) 新型コロナウイルスによる影響

南山寮と同様にみなみも、令和3年度は、新型コロナウイルスの第4波、第5波、そして今も継続中の第6波に翻弄された年となりました。第5波が下火になった10月中旬から12月下旬まで、全国的にコロナ感染者がぐっと減ったタイミングを見計らって、ナガシマスパーランドへの日帰り行楽へ行ってきました。十分に感染対策を考慮した上で、心の健康の維持につながればとの思いから、久しぶりの楽しいお出かけをさせてあげることができました。

1月末から南山寮でコロナ陽性者や濃厚接触者が発生し、みなみでも同じような症状を呈する児童が複数現れたため心配しましたが、みなみで流行したのは感染性胃腸炎でした。南山寮とは大きく異なる生活環境の中、地域小規模児童養護施設で陽性者が発生した場合にはどんな手立てを講じるのかが喫緊の課題となりました。新年度は防災だけでなく、感染症についても、地域小規模児童養護施設のBCP（事業継続計画）策定を議論すべきだという結論に達しました。

(2) 自立支援と退所後支援の促進

みなみでの自立支援や退所後支援も、南山寮の自立支援担当職員と元担当職員の連携をもって行っています。南山寮同様、名古屋市社会的養育施設協議会主催の「なごやかステップアップセミナー（以下なごステと表記）」や南山寮セミナーを受講しました。また、みなみからの2人目の卒寮生も成人となり、南山寮の祝う会に出席しました。成人式当日は、振袖レンタルと記念写真撮影の支援をいただき、多くの職員に晴れ姿を披露することができました。

南山寮の自立支援担当職員は、コロナ禍で困っているかもしれないみなみの卒寮生に対しても、電話やインターネットを介しての連絡、家庭訪問等のアプローチを継続しています。

(3) みなみで学んだ食育の大切さを南山寮とやまなみへ

平成29年4月に開設した地域小規模児童養護施設みなみでの実践から、毎日の生活の中で「食を五感で味わうことが児童の心身の発達にいかに重要か」を改めて感じました。その結果、南山寮に「食育プロジェクト」が誕生し、かつては2か月に1度だったユニット内調理の日が、現在は月に4回程になり、南山寮の児童にとっても「食を五感で味わう」機会が増えました。また、令和4年4月に開設した「やまなみ」にもこれまでみなみで積み上げたレシピ等の情報共有をすることで、みなみでの実践の成果がやまなみでも生かされると考えています。

2. 入所児童数と職員数

【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小学生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中学生	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
高校生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6

・入所児童定員数 6名

・職員数 4名 (直接処遇職員3名 非常勤職員1名 <応援職員5名>)

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・リーダー会議・みなみ会議・リービング&アフターケア委員会

IT委員会・食育プロジェクト・進路委員会

<月行事>

誕生会・避難訓練

<その他行事>

南山寮セミナー

(2) 月別行事实績

4月 入学式(中)・保護者会(高)・遠足(高)

5月 修学旅行説明会(中)・なごやかステップアップセミナー(以下なごステ)・安心感
安全感尺度アンケート・南山寮セミナー

6月 名養協保健衛生研修・名養協自立支援研修・なごステ・南山寮セミナー

7月 三者懇談会(中)・南山寮セミナー・安心感安全感尺度フィードバック研修

8月 出校日(高)

9月 体育祭(高)・南山寮セミナー・みなみ夕食会

10月 遠足(小)・名市大ようこそ大学へ・体育参観(小)

11月 授業参観(小)・南山寮セミナー

12月 スマホセミナー(中3)・なごステ・施設内研修(権利擁護・イライラしない子育て法)・みなみクリスマス会・大晦日夕食会

1月 新年の集い・外部講師による施設内研修(イライラしない子育て研修)

2月 卒業式(私高)

3月 卒業式(中)・みなみ卒寮生を送る会・卒寮生お別れ昼食会

(3)実施・導入および改訂事項

① 自立支援に向けた取り組み

- ・南山寮セミナーの開講（年6回：奨学金や助成金等の社会資源，やってみたい仕事，動画編集の方法，履歴書の書き方，区役所での手続き，物件の探し方など）
- ・自立支援新聞の発行と掲示（年5回）

② 権利擁護に向けた取り組み

- ・内部講師による施設内研修
 - 「イライラしない子育て法」（12月）＜講師：妹尾・浅井・八木＞
 - 「子どもの人権擁護ワークショップ」（12月）＜講師：寮長＞
- ・外部講師による施設内研修
 - 「コロナ感染対策BCP研修」（6月）＜講師：早川英樹氏＞
 - 「安心感・安全感尺度フィードバック研修」（7月）＜講師：松村香氏＞
 - 「SS式イライラしない子育て法」（1月）＜講師：杉江健二氏＞
- ・学齢別・性別の小グループ性教育（通年）
- ・ほっこりカード（通年）
- ・人権擁護チェックリスト（個人版）の活用（6月・11月）
- ・第三者評価自己評価（10月）
- ・人権擁護チェックリスト施設版の活用（2月）

4. まとめ

平成29年の開設から5年が経過し、4名の児童が「みなみ」を卒業しました。「みなみ」の最大の特徴は、一般家庭での生活を知らない子どもたちに、「家庭」や「我が家」のイメージを日々の営みの中から自然と身に付けさせ、将来の自立やそれぞれの家庭作りに繋げることです。また、「みなみ」での実践から得られた知見や好事例を、南山寮や4月に開設した地域小規模児童養護施設やまなみの生活にフィードバックすることが期待されます。令和3年度も変異、強毒化を続ける新型コロナウイルス対応に追われましたが、「みなみ」で発生した感染性胃腸炎の流行が示す通り、南山寮での生活よりも、家庭により近い「みなみ」での生活の方が感染症には弱く、厳しい生活環境になり得るということがよくわかりました。

事業計画では、2箇所目の地域小規模児童養護施設開設のため、南山寮本体の職員が「みなみ」で食育も含めた家庭養育の実践研修を行う予定でしたが、コロナのおかげでそれが叶いませんでした。しかしながら、「みなみ」での実践の積み上げは、コロナ禍であっても、南山寮と「やまなみ」に「子どもが食を五感で味わいながら育つことの大切さ」を教えてくれています。感染対策を講じながらも、子どもたちの心身の発達（ストレスの軽減と健康管理）と自立に向けてできることを一つずつ丁寧に積み上げ、さらに、南山寮本体、「みなみ」、「やまなみ」がそれぞれの養育の良さを共有・還元し、互いにブラッシュアップしていきたいと思えます。

令和3年度 事業報告

南山ルンビニー園

1. 計画の実施状況

(1) 一人ひとりの育ちを考慮しつつ適切なカリキュラムを作成します

- 0歳児の保育では、保育者との愛着関係をしっかり作りながら、清潔で安全で快適な保育環境のもと、心身の発達状況や生活リズムを把握して、一人ひとりに対応しました。第一子が多かったので、保護者の不安や心配をうけとめながら、安心して園で過ごせるよう、一人ひとりの成長を共有できるようにしました。
- 1歳児の保育では、発達の個人差が大きくあり、それぞれの成長に合わせて、グループ保育を行い、それぞれが楽しめる遊びを取り入れていきました。その結果、集団の中では十分楽しめない子も、少人数のグループの中では自分の思いを出して遊びに取り組む姿が見られました。クラス全体の保育も行いつつ、グループ保育をすることで、それぞれの成長にあった遊びを提供出来ました。
- 2歳児の保育では、発達の遅れが顕著な子の個別対応をしながら、クラス全体での活動も楽しめるように集団遊びを取り入れ、友だちとの繋がりが深くなるようにしました。新入園児をはじめ、体調を崩すと長引く子も多くいたので、体調管理にはいつも以上に気を付けて過ごしました。
- 3歳児の保育と教育では、自己主張の強い子が多く、個々の気持ちを受けとめながら、クラスでの活動にスムーズに参加できるようにしていきました。保護者にも園での様子を伝え、安心して通園してもらえるようにしました。個別の対応が必要な子もいる中、担当だけでなく多くの職員が関わることで、安心して過ごせる場を少しでも多く提供しました。
- 4歳児の保育と教育では、集団での活動がスムーズに出来ない子も多く、一人ひとりに寄り添いながら、クラスの活動も楽しめるようにしていきました。友だちとの関わりがうまくいかず、登園を渋る子もいましたが、保護者や子どもたちと話をし、上手く関わりが持てるように見守ったり、間に入って声をかけたりしていきました。
- 5歳児の保育と教育では、自信がない子が多い中、就学へのアプローチ期として考える力や挑戦する事を培う内容の設定に重きをおきました。自分で考える、友達と一緒に考えることにより、間違いを恐れることなく自信を持って取り組めるようにしていきました。進学に向け、不安のないよう保護者にも個別に話をしたり、子どもたちにも期待が持てるような声掛けをしたりしました。
- コロナ禍での異年齢がかかわれるような活動は非常に難しく、早朝保育・延長保育でも、異年齢でのかかわりの時間を最小限にせざるをえませんでした。それでも長時間保育の必要な園児は増えているので、ゆったりと過ごせるように保育内容を設定しました。また、行事についても、感染予防を踏まえた上でできる限り行いました。
- 障がい児保育については、一人ひとりの発達状況を理解し、適切な援助ができるケース検討会の充実を図りました。外部からは市の巡回指導での臨床心理士の指導しか受けられませんでした。その際保護者の方にも話しをしてもらい子どもだけの問題ではなく、家族との関係性も含めた細やかな対応や今後の見

通しについて検討ができ、適切な発達援助へつなぐことができました。

(2)「あそび」の中から「学び」を引き出す教育を実践します

- 幼児の教育において、各年齢の特徴を捉え「遊びから学びへ」を主題とした取り組みをしました。子ども達の「気づき」から「考える」へ発展できるようなカリキュラム設定に努め、子ども同士が主体的に関わりながら、個性を認め合って活動することの楽しさが経験でき、共通の目的意識を持って取り組むことができました。個別対応の要求の強い子に対して、気持ちを満足させながらスムーズに集団活動できるように配慮する難しさがありました。
- 各年齢で小グループ制の活動を計画的に設定したことにより、一つのことにじっくりと取り組むことができました。少人数にしたことにより担当が深くかわることができ、一人ひとりの課題へ働きかけることができました。その反面、行事など大勢で集まる活動がなく、人前での発表の場が減ったので、自信をつけたり頑張ろうとしたりする機会がなくなりました。
- 生活の中で「考える」ことに重点をおき、保育教諭が助言や援助することにより考えたことを「試す」ことが増えました。一人の考えからグループでの考えに発展し、「協働」の姿がみられるようになりました。

(3)園と保護者が子どもの育ちを共通理解し、協力し合って子育てをしていきます

- 園児や職員にコロナ陽性者が確認され、休園措置やクラス閉鎖になったこともありましたが、保護者の理解や協力のもと感染が拡大することなく過ごせました。
- 病後時保育や投薬を望む保護者が多く、個々の健康状態に合わせた環境を整えることに配慮が必要となってきています。発熱には特に気をつけ、園児の体調を重視しながら保護者の勤務調整をしてもらい対応しました。
- クラス懇談は年2回を予定していましたが、コロナウイルス感染拡大により中止となったクラスもありました。レジュメにてその時の子どもたちの様子や成長を知らせました。個人懇談では、個々の成長を伝え、保護者からは家庭での様子や悩みなどを聞き、子育ての楽しさと難しさを共有できるようにしました。
- こどもの心身の発達を保護者と共に喜びあえるような情報の発信に努めました。クラスだより（月1回）に加え、その日の保育のエピソードを紹介する「号外」や写真の販売により、園での生活の様子がみえるように工夫をしました。
また、毎月ビデオ配信をして子どもたちの園での様子を見ていただけるようにしました。

(4)地域の子育て世代の支援をしていきます

- 地域子育て支援（ルンビニーひろば・わいわいひろば・ルンビニー文庫）
…未就園児親子対象
コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、出来る範囲で開催しました。
- 見学会は人数や日数の制限をして行いました。園への入所についても質問が多くありました。また電話にて随時育児相談、発達相談等を受けました。

(5)日常的に世代間交流ができる環境を整えていきます

- 他施設との交流は全て中止となりました。
- 南山の郷との交流は、柳城短大芝田ゼミのフィールドワークの場として予定していましたが、中止となりました。

(6) 職員の資質を向上させていきます

- 育ちの連続性を踏まえたカリキュラム構成や環境設定を連携して行うことにより、0歳～就学前までの発達の理解が深まりました。
- 援助の必要な家庭や発達につまずきが多い園児の対応などに、園全体で取り組むことにより、職員間の連携が深まったとともに、一人ひとりの状況を的確に把握し、総合的に考える力がついてきました。
- 外部研修についてはほとんどが開催中止となりました。
- 「教育の連続性」を音楽・運動・製作の3項目で検討し、0歳～就学までの発達に沿ったカリキュラムを作成しました。特に製作では幼児クラスでの「発達の連続性」を踏まえた内容となり流れのある教育環境ができました。
- 行事については、コロナウィルス感染状況を踏まえて、開催の有無や内容についても、その都度全職員で意見を出しながらすすめました。

2. 利用実績(月初)

クラス 月	たんぽぽ 0歳児	チューリップ ^o 1歳児	マーガレット 2歳児	ひまわり 3歳児	さくら 4歳児	ゆり 5歳児	合計
4月	13	19	23	25 (1)	25 (1)	26 (1)	131 (3)
5月	15	20	23	25 (1)	25 (1)	26 (1)	134 (3)
6月	15	19	21	25 (1)	23 (1)	26 (1)	129 (3)
7月	15	20	23	25 (1)	23 (1)	26 (1)	132 (3)
8月	15	20	23	25 (1)	23 (1)	26 (1)	132 (3)
9月	15	20	22	25 (1)	24 (1)	26 (1)	132 (3)
10月	16	20	23	25 (1)	23 (1)	26 (1)	133 (3)
11月	16	20	23	25 (1)	23 (1)	26 (1)	133 (3)
12月	16	20	23	25 (1)	24 (1)	26 (1)	134 (3)
1月	16	20	23	25 (1)	24 (1)	26 (1)	134 (3)
2月	16	20	23	25 (1)	24 (1)	26 (1)	134 (3)
3月	16	20	23	25 (1)	24 (1)	26 (1)	134 (3)
計	184	238	273	300 (12)	285 (12)	312(12)	1592 (36)

() は1号認定の園児数

3. 主な事業

(1) 保育事業

- 産休育休明け入所予約・・・年間6人枠。
- 障がい児保育・・・・・・・・・・軽度3名が入所しています。
- 休日保育・・・・・・・・・・定員<日曜10名・祝日15名>
- 特別教室・・・・・・・・・・たいそう教室・英語であそぼう(3歳以上)
音楽教室・お茶教室・そろばん教室(5歳児クラス)

(2) 交流事業

南山の郷・みなみやまとの定期的な交流・・・中止
年長児の祖父母との交流・・・中止

(3) 子育て支援事業

- ルンビニーひろば（月2回育児相談・講演会・遊びの提供・手作りおやつなど）
まん延防止等重点措置が出されていない場合は開催
- わいわいひろば（月1回 育児の情報交換の場を提供）
- 園庭開放（毎週水曜日10時30分～12時）・・・中止
- 電話育児相談随時
- 園見学と入所システムの説明

4. その他

(1) 行事

- 4月 入園式（進級式は中止）・お花見散歩・花まつり
- 5月 こどもの日のつどい・クラス懇談会（中止）
- 6月 歯科検診・歯みがき指導（中止）・園児健康診断・プラネタリウム見学（中止）
- 7月 たなばた会・プール開き・お泊り保育(年長)
- 8月 なつまつり（保育内で開催）
- 9月 防災訓練・カレー会（中止）・敬老の日の集い（中止）
- 10月 運動会（幼児クラスのみ）・秋の遠足
- 11月 人形劇観賞（中止）・七五三のお祝い会・園児健康診断・保育参加（中止）
- 12月 報恩講(中止)・クリスマス会（各クラスにて）・年忘れ会（中止）・もちつき
- 1月 初詣・クラス懇談会（2・3・4歳児クラスのみ開催）
- 2月 ひなまつり会（DVD）
- 3月 お別れ遠足(年長)・お別れ会（中止）・卒園式
- 保健衛生 身体測定（毎月）・避難訓練（毎月）
職員健康診断（年1回）・職員検便（年2回）

(2) 職員会議および研修

会議：職員会議・リーダー会議・クラスケース会議・給食会議
行事企画会議

外部研修・・・中止

園内研修・・・「心配蘇生法」（看護師が実施）

5. まとめ

新型コロナウイルス感染防止をしながらの生活が続きました。幼児クラスのマスクの着用や大人数での行事の中止や変更、給食時のパーティションの使用など、保護者の理解や協力のもと行いました。園児や職員に感染者が出たため、休園やクラス閉鎖の措置を取らなければいけない事もありましたが、感染が広がることはなく、職員においてはその都度、抗原検査を行い、業務につき安心して働けるようにしました。

コロナ禍での保育のやり方にも少しずつ慣れてきて、子どもたちは特に不安になる様子もなく過ごしました。ただし、みんなで歌う事や楽器を演奏する事、触れ合って遊ぶことなど、子どもたちにとって大切な活動ができないことも多く、最小限での活動にして行いました。特徴のある子が幼児クラスに多く、クラス保育だけでは対応できない事もありました。発達や情緒に問題のある子ども達への対応も、クラス担当だけでなく職員全体で理解をし、細かい対応ができるようにしていきました。

保護者の中には、園の方針やお願いを簡単に受け入れられない方もおり、進級式やクラス懇談会での園からの説明をできなかったことも踏まえ、いつも以上に丁寧に伝えていく必要性も感じました。また、保護者との上手なコミュニケーションの取り方も、職員全体で身につけていかなければいけないと思います。

今後も、状況に応じた対応や個別の対応が必要になると思われれます。朝早くから夕方遅くまでの保育が必要な家庭も多く、保護者のサポートもしながら、園としての取り組みや方針を保護者に理解してもらえるようにしていきたいと思います。子どもたちの安全を第一に、一人ひとりの成長を促し、健やかに育つ環境の提供や保護者にとって安心して子育てができる手助けをする場でいられるようにしたいと思います。

令和3年度 事業報告

特別養護老人ホーム南山の郷

1. 計画の実施状況

(1)「権利擁護」の認識と、尊厳あるサービスの向上

本人の生き方を尊重し、その人らしい暮らしを実現するケアができるよう、入所前の面談時の情報に重点を置き、家族にも主旨が伝わるようなアセスメント（利用者の抱える問題の見極め）を行いました。ミーティングや会議で多職種と情報共有を図り、担当職員を中心にその人の思いや状態に合わせた個別ケアの推進継続に努めました。

看取り期においても本人の思いや家族等の意向を確認し、職員も思いを共有しながら最期までその人らしさを尊重できるケアの実践に努めました。

また、不適切ケアの防止として、日々の小さな気づきや疑問の記録をもとに、皆で不適切なケアを生み出す背景の理解と対応を検討し防止に取り組みました。

(2)要介護者であっても、日常及び人生最期までの意思決定支援ができるようにしていくための仕組みづくりと実践化を検証

感染予防対策の為、「アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)」「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」等、外部研修の企画がなく参加はできませんでした。過去の研修参加者が学んだ意思決定支援の必要性を部署内で共有し、試行的にケアマネジメントの一環に加え、施設入所者の意思決定支援の仕組みとして一部実践することができました。全ての入所者への仕組みの確立は成せていませんが、終末に向けた入所者個人の意思決定は、職員のミーティングや家族とのカンファレンス（会議・協議会）でも方向性を示すことができます。

(3)科学的介護に基づくサービスの提供とケアマネジメント

利用者や家族がサービス担当者会議に原則参加して頂く体制は定着し、施設と家族がチームとなり、方向性の確認をしつつ、支援方法の共有ができるようになりました。支援方針及び内容の「見える化」も定着し、ケアの標準化・個別化を実現しました。

・科学的介護の実践について

認知症ケアに関しては、外部研修の参加が感染対策により困難だったため、新たなケアの導入には至りませんでした。精神科医の交代により認知症や精神疾患に対して治療・助言を受け、内科医との連携が行えるサイクルは確立できました。利用者の状態像の理解と根拠に基づいた支援を行いました。保険内サービスに限らず、芳香療法など新たな支援方法も、年度をまたぎ検討しています。

栄養マネジメントについては、入退院の連携として栄養サマリー（概要）の提供を継続して行いました。病院の取組みと、歯科との連携を円滑に行い、退院後の利用者が食べる目的を考え経口摂取が実践できるようになりました。軟菜食については、提供できる献立が全体の2.3割にな

るまで、実用化できています。普通食と変わらない見た目、嚥下機能が低下した利用者の喫食率が上がったという傾向も確認されています。酵素を使用した手作りに拘らず、加工品をベースとした軟菜食の調理や、市販品の導入などコスト面・味や安全性のバランスを見て柔軟な組み合わせを図っています。献立の種類拡大に向けて今後は取り組んでいきます。

口腔ケアは、歯科・歯科衛生士の関わりにより必要性の周知とケアの質を高めることが出来ています。言語聴覚士の評価も受け、経管栄養の利用者が口から食べる楽しみを継続する支援も実践継続出来ています。耳鼻科医の診療も継続しており、利用者の感覚機能の改善に繋がっています。

機能訓練は、感染対策による制約がある中、フロア的生活空間で実践できる個別機能訓練を実施しました。在宅サービスの利用者に関しては、在宅の生活課題を施設においても共有し、個々の生活目標に沿った個別機能訓練の実践を継続しました。

姿勢ケアは、過去の研修を活かし、知識と技術の活用にて生活場面ごとの姿勢の見直しを継続しました。利用者にも職員にも安全安楽なケアの為、姿勢ケアに必要な福祉用具の導入・入れ替えを行い、ベッドの生活が主体である入所者の水分補給の安定した確保に繋がっています。

排泄ケアの向上のため、施設内研修により排泄ケアの基礎を学習し、個別ケアの必要性を共有しました。介護記録システム会社との協議のうえ実践的なシステムのカスタマイズ（作り変え）を行い、今後本格的な活用を目指します。

看取りケアに関しては、1.2ヶ月前の本格的な看取りだけでなく、その半年から1年前の時期から見通しを多職種で確認し、家族に早めにカンファレンスで伝えることを実践しています。感染対策が求められる中、早期より家族との情報共有を行い終末期を少しでも納得いただける過ごし方を個別で実践しています。

感染対策の中でも、個別の必要性を施設全体で検討し、一時帰宅を実践することができました。また、施設に入所後、適切なアセスメントとケアプランの実践により、介護認定が改善し、軽度者向けの施設に移行として退所支援に取り組む事例もできました。

(4)生活環境・生活空間の改善

利用者の安全と職員の作業効率を考えた5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）に基づく配置の見直し整理を順次実施しました。

(5)職員の専門性の向上、資質の向上・働く環境の改善・整備

各部署の役職者による全職員の面談を実施し、職員の課題整理と目標を明確にし、モチベーションと資質の向上を図りました。新人教育と中堅職員の育成の風土づくりとしてプリセプター制度を実施しました。制度の趣旨の浸透を目的とした研修を再度行いました。予定していた職能評価制度の試行的な導入には至らず、課題を多く認識した一年でありました。次年度は、対面による面談を重視し、職能評価制度の仕組みの見直しを進めていきます。

また、コロナ感染予防のため開催を控えていた施設内の集合研修は、ネット配信研修機関との契約で「排泄ケア」をテーマに実施しました。ネット配信研修は豊富な研修テーマがあり、施設内での研修だけでなく、職員が自宅や通勤途中などでも自由にログインして、自分のペースで学ぶこともできるようにしました。

利用者・職員の安心安全のため、福祉用具の検討を随時行い、当年度はトロミ自動調理サーバーを導入し、形状・味を損なわない安定した飲料の提供を実現しました。職員の負担軽減にもなり、水分提供などの必要なケアを安全に行うことができました。また、前年度導入した見守りセンサーは、看取り期の利用者の状態観察だけではなく、利用者の睡眠の質や、認知症による生活リズム等の変化を観察するのに役立ちました。今後は、バイタル（利用者の生命兆候を表す数値）のデータ化を活用し、病状の変化を早期に察知して、受診など必要な治療につなげることで、利用者の速やかな治療支援、職員の負担の軽減と業務の効率化を目指します。

I C T（情報通信技術）の活用促進のため介護記録システムと導入した医療・福祉機器の活用に向けて業務の整備、及び、W i f i 環境を整備し、利用者のケアに関わる情報共有作業の効率化と見える化のシステム化に着手しました。

(6)基本を整え、適切で統一した組織運営づくり

社会的な感染予防対応の中で、第三者評価・内部監査の実施には至りませんでした。適宜ルールの見直しを行い、職種ごとに手順書の作成を順次行いました。

(7)法令遵守の重視、経営の安定、安定したサービス提供

職員の感染予防対策については、前年に続き、新型コロナウイルス感染予防対策として訓練も含めた実践に取り組みました。

安全なサービス提供の為、来館者の制限や健康チェックの実施等、予防対策を书面化し、定期的に出すことにより職員へ方針を示し周知を図りました。感染症を「持ち込ませない」を目標に掲げ、必要経費として新型コロナ抗原検査キットを定期購入し、ショートステイの受け入れ時に検査を実施することで施設内での感染は0件に抑えることができました。

予防対策を実践した上で、法人理念に基づき、緊急ショートステイの受け入れも柔軟に行い、必要な人へサービスの提供と経営の安定を図りました。その結果、苦しい状況に置かれている中、実績を前年度よりも回復することに成功しました。

令和3年度の介護報酬改定を受け、生活相談員が中心となり科学的介護情報システム(LIFE)の実施と各加算の算定要件の整備を行い、必要な支援を形にしました。今後は、LIFEによる全国のデータの比較分析をフィードバックしていきます。

(8)サービスの垣根を越えた相互利用の推進

感染予防対策の為、今年度は実践しませんでした。

(9)地域の高齢者・障がい者のニーズへの生活支援

感染予防対策の為、今年度は実践しませんでした。個別ケアの実施により疾患の回復及び心身の機能の改善した事例は、障がい者制度への切り替えなど次年度に向けて多職種連携しながら支援を継続しています。

(10)外部ボランティアの積極的な活用と受入れ体制の整備

感染予防対策の為、今年度は実践しませんでした。

(11)災害に強い施設づくり

BCP（事業継続計画）を基に、地震発生と火災を連動させた実践的な訓練に取り組みました。併せて、災害発生時に備えたケアの記録ツールの作成、職員の帰宅支援グッズ・備蓄品のリストアップ・購入を順次行いました。

今後は、感染予防対策を盛り込んだBCP（事業継続計画）の作成に取り組んでいきます。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特養	79.6	80.0	80.0	79.7	79.7	79.5	79.2	79.8	79.0	79.3	79.3	79.4	79.5(99.4%)
短期	22.2	21.8	21.8	21.8	22.4	22.2	22.3	21.2	21.6	22.2	21.9	21.0	21.9(109.3%)

※定員：特別養護老人ホーム（80名）短期入所（20名）

※特別養護老人ホーム・短期入所：1日あたりの利用人数

※令和1年度平均要介護度
介護老人福祉施設 4.05
短期入所生活介護 3.56

3. 主な事業

(月行事)

会議：職員会議、経営会議、連絡調整会議、リーダー会議、グループ会議、厨房会議、看護職員会議、事務所会議、サービス担当者会議、委員会連絡会議、入退所判定会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会

行事：お誕生日、お楽しみ会、売店、移動パン屋、理美容、体重測定、
以下は今年度中止しています。

日曜レク、音楽クラブ、喫茶（南山寮生）、生け花、衣類販売、真宗大谷派東別院巡回法話、
老いと病の相談員による傾聴ボランティア、大谷高校ボランティア、有志による傾聴ボランティア、音楽（みなみやま聖歌隊様）

(年間行事)

- 4 月 お花見、新人研修
- 5 月 買い物ツアー（中止） 名古屋工業高校へ廃棄車いす寄贈
- 6 月 名古屋市輪投げ大会（中止）
- 7 月 七夕、こども園夏まつり（中止） お相撲さん慰問（中止）
- 8 月 夏まつり（中止） 花火（中止） いのちの集い（縮小開催）、総合防災訓練
- 9 月 敬老会（中止） おはぎ作り（感染対策の上実施）
- 10月 名古屋市老人ホーム運動会（中止）、ふれあいまつり（中止）、芋ほりレク
- 11月 名古屋市老人ホーム作品展（中止） 余暇時間レク
- 12月 感謝の集い、餅つき（一部オンライン）、大掃除、年忘れ会（中止）、生け花（正月花）（中止）、

余暇時間レク

- 1 月 初釜、初詣(手作り鳥居)、甘酒、おせち料理、七草粥
- 2 月 節分行事食、鍋(中止)
- 3 月 スイーツバイキング(中止)、梅見(中止)、ひなまつり(飾りつけ)、卒園児お別れ会(中止)、総合防災訓練、さくら祭り(お汁粉・甘酒)

4. まとめ

今年度も引き続き、新型コロナウイルスの予防対策を中心に入所者の支援、職員の業務の見直しを行いました。感染予防のマニュアルを遵守して必要な経費をかけることにより、感染者の確認があっても、拡大は予防することができ、安定した経営をすることができました。年度末には、長期化する状況に配慮し、個別の支援や家族との関わり方を見直しを順次行いました。その結果、前年度よりも業績の回復もみられ、安定したサービス提供を行うことができました。

また、介護報酬の改定に伴い、支援内容を多職種連携によりデータ化し、家族への情報提供していく仕組みができました。今後は、介護情報システム(LIFE)の活用が課題となっていく予定です。

令和3年度 事業報告

南山の郷 デイサービスセンター

1. 計画の実施状況

(1) 地域連携の拠点

- 新型コロナウイルス感染予防のため限られた行動範囲で、独居者を主とし体調不良などでお休みされたり、不調が続いている方の体調管理や把握に努め、他在宅支援者（家族・主治医や介護支援専門員・福祉事業所）と連携し（電話・FAX・はち丸ネットワークにて）必要なサービスの調整を行いました。
- 名古屋市や昭和区などの各種専門的な分野に社会資源として職員を派遣してきました。今後も、施設外での活動を推進し、事業所の取り組みを広く地域の方々にも伝えていきます。
- 地域住民が自由に集え、介護における情報・趣味や社会活動の提供・交流の場など地域の介護支援の場となるサロンの準備段階として、デイサービス内で機能訓練指導員や職員の特性を活かして、健康体操・手話・セラピーなどを試みました。また、感染状況化でも自宅でも行える活動のメニュー開発も行いました。ワクチン接種が進み、日常生活ができるようになった時に対象を地域へ拡大するため、さらに実施方法を検証し、地域組織の育成やサポートが行える開かれた施設を目指します。

(2) 継続性のあるサービスの提供

- 日々の支援の中で、生活相談員や機能訓練指導員を中心として、日常生活に関する積極的な提案を3ヶ月に1度を目安に行います。また、必要に応じてサービス担当者会議の開催を提案し、事業所内のみならずその方を取り巻くサービス事業者との連携にも力を入れています。
- 朝礼や終礼などを活用し、利用者への処遇やケア方法をチームとして検討し実施・評価を行い、利用者や家族の新たなニーズを基に、在宅でも自立した生活が継続できるよう支援を行いました。
- デイ独自のミニ学習会を実施し、職員同士で意見交換などを行う場を創設しています。
- 法人内他事業所との連携により、同じ利用者が統一された介護計画に基づき支援が行えるよう、必要に応じて調整を実施しています。

(3) 環境整備の推進・整理整頓

5S（整理・整頓・掃除・清潔・しつけ）活動の一環として、衛生委員会や食事委員会などで定期的な環境整備の評価を実施、その評価をもとに現場にて都度改善を行い、利用者や職員が安全に気持ちよく過ごせるよう努めました。

職員にとっては職場であっても、利用者には生活の場であることを常に忘れず、今後も利用いただく全ての方が気持ちよく過ごせるよう、環境整備や整理整頓を推進していきます。

(4) 社会資源の活用

当該年度は感染予防のため実施できませんでしたが、限られた職員数のなかでは、利用者の個々のニーズを引き出す事はできても、それを実現することがなかなか容易ではないため、地域の社会資源として様々なボランティアの方々にご協力をお願いしています。

ゆっくりと寄り添って話を聞いて下さる「傾聴ボラ」（昭和区社会福祉協議会）、個々の趣味に基づいた「法話」「詩吟」「メイクセラピー」「理美容」や年に一度しめ縄を利用者と一緒に制作下さる「天白川で楽しみ隊」、毎月の利用者の誕生会で生花を準備下さる「花たち」など、日ごろから施設の運営方針を理解していただいたうえで沢山の力をお借りしています。

ボランティアの方々にも、気持ちよくデイサービスへお越しいただけるよう、利用者との橋渡しや、具体的なお願い、感謝の気持ちをきちんと言葉で表すよう心掛けています。

(5) 非常災害時・感染症予防/発生時の対策

非常災害対策委員会を主とし、非常災害時の利用者の安否確認の方法や送迎時などの支援の在り方を、BCP（事業継続計画）として整備しました。また、年2回の避難訓練では地震や火災を想定し、職員それぞれが自ら考えながら動線や動き方を確認、他部署とのコミュニケーションを意識しながら参加してきました。

福祉避難所となっていることも念頭におき、今後も学習会などを開催し、デイサービス独自の緊急時訓練などを企画・実施していきます。

コロナ禍で感染者に対する意識が変わった事により、何かを行なう時には感染対策も一緒に考える意識がつかってきました。過剰になりすぎず、環境を活かした活動を利用者に楽しんで頂けるように、引き続き計画していきます。また、発生時の経験や対策状況をデータベースに残し、そ

れ以降もより迅速に対応できるように、普段から行なうことを見直して
いきました。今後もその時の状況に応じた対応を予想し、共有できるよ
うにしていきます。

(6) 事業の安定した運営

年間を通じて利用予定人数と実利用人数を毎日記録化し、臨時利用の可
否などがどの職員でもすぐに対応できる体制づくり、日々変動する空き曜
日の情報共有を図り、問い合わせに迅速に対応し新規利用者契約につない
できました。新規利用者の体験レポートは、実際の様子を写真入りで作成
し、好評を得ています。体験利用者を利用に結びつけるように、職員一丸
となつての意識の向上も計りました。

また、在宅で介護されている家族のよき支えとなれるサービスであるこ
とを、チームの共通理解とし、認知症や医療依存度の高い利用者の受け入
れを随時行い、専門性の向上に努めています。

2. 利用実績 (月あたりの利用人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
24.8	23.1	23.3	24.5	24.5	24.6	24.5	25.3	23.6	23.8	22.9	24.2	24.1

(平均稼働率：70.9%)

* 定員：通所介護 (34名)

* 平均介護度：2.65 (前年度：2.67)

3. 主な事業

(月行事)

会 議：全体職員会議・経営会議・職員会議・委員会連絡会議

ケアカンファレンス

委員会：非常災害対策委員会・個人情報保護委員会・衛生委員会・事故防止

検討委員会・身体拘束解消委員会・サービス向上業務改善委員会

感染症食中毒予防対策委員会・食事委員会・褥瘡予防対策委員会

研修委員会・実習委員会

行 事：ルンビニー園交流 (全体・小集団)・ルンビニー園合同誕生日会

世代間交流・他施設交流

外出行事 (喫茶・地域散策)

食事会・おやつ作り・作品作り

ボランティア活動（メイクセラピー・理美容・詩吟・法話
各種演奏＜ウクレレ・ハーモニカ・ジャズ・フラメンコ・三味線＞
手品・盆踊り・フラダンス・剣舞・朗読など）
※新型コロナウイルス感染予防の為、中止している行事もあります。

(年間行事)実績

- 4 月 花見（施設内）花まつり
- 5 月 菖蒲湯
- 7 月 七夕会
- 8 月 総合防災訓練・夏祭り・盆踊り
- 9 月 敬老会
- 10 月 体力測定
- 11 月 紅葉外出（送迎時）
- 12 月 柚子湯・クリスマス会・もちつき・カラオケ大会
- 1 月 初釜・書始め
- 2 月 節分
- 3 月 ひなまつり・総合防災訓練（デイホールにて実施、職員との意見交流会）・健康教室

4. まとめ

今後減少していくであろう介護労働力を、いかに安定して雇用していくのか。働き方改革とは何かを常に考えながら、同じチームとして任せるべきことは、信用して任せ、職員をチーム全体で育成していく体制の整備としてニーズを基にした研修会の実施やシステムの構築を行い、お互いの理解を深め、共有の情報や知識や介護手法を学ぶ事により、利用者やそこで働く職員にとってやさしい生活の場（職場）となる事を目指します。

また、今後当センターの特徴として考えている「自宅生活応援デイサービス」を充実させるために、機能訓練指導員の活躍できる環境づくりや、認知症や障害のある方に寄り添えるケアの充実のため、より専門的な知識の習得ができるよう職員が能動的に学ぶ環境づくりを推進します。

コロナ禍での利用者数の急激な減少は今後も予想されます。利用者のワクチン接種後遺症や感染症への意志の変化による欠席数の増加は深刻です。体験利用者の引き合いの増加、利用予定人数の更なる精査（ショートステイ利用の頻度など）による空き曜日受け入れ体制の見える化、利用者を取り巻く環境へのサービス体制の強化・広報を行なっていきます。

令和3年度 事業報告

南山の郷居宅介護支援事業所

1. 計画の実施状況

- (1) 「本人らしい生活」の支援：できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたい、施設ではなく自宅で暮らしたいといった思いを叶える事ができるよう努めていますが、住宅型有料老人ホーム（以下「住宅型有料」）やサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」）といった「自宅扱いの施設」の増加により、介護度が軽度の段階で住み慣れた自宅を離れ、上記の様な施設に入居される方が年々増えています。そのため、やむを得ず自宅を離れなければならなくなった方についても、できる限り本人の思いを生活に反映させることができるよう、地域の住宅型有料やサ高住の情報収集を適宜行い、支援に役立てています。
- (2) 各機関との連携強化：電話・訪問等の手段による連携強化を図ってきましたが、令和3年度も新型コロナの影響により面談での連携を極力減らす必要がありました。そのため連携を弱める事がないよう、電話や短時間での面談による関係作りに努めました。
- (3) 職員の資質向上：アセスメントやケアプラン等の居宅介護支援事業全般に係る理念の再確認や、ケアマネジメント力の更なる向上に努めていますが、令和2年度以降は新型コロナの発生により研修等の開催が減少しており、また令和3年度は4月からの大幅な介護報酬改定及び12月からの職員減に伴う対応に追われましたので、研修の機会を持つ事があまりできませんでした。しかし徐々にWEB（ウェブサイト）研修等が開催される様になりましたので、可能な範囲で参加いたしました。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録者数	54.0	58.0	59.0	58.0	58.0	61.0	60.0	56.0	42.0	40.0	41.0	38.0	52.1
実績	50.0	54.0	53.5	51.5	53.0	53.0	51.5	48.5	39.5	39.0	39.5	37.0	47.5

※ 予防給付は介護給付の0.5換算。

※ 入院中などでサービス休止中の方は実績から除外。

3. 主な事業

- ・ 介護保険制度と介護予防・日常生活支援総合事業の理解・把握に努め、また関係各所との連携強化を図り、自立支援の視点に立って適切なケアマネジメントを実施できるよう努めています。
- ・ 実習生を積極的に受け入れ、将来の社会福祉士や介護支援専門員の育成に協力してきましたが、新型コロナの影響により令和3年度は残念ながら社会福祉士取得に伴う実習生はお断りさせて頂きました。介護支援専門員実務研修における実習生のみ受け入れ、育成に協力しています。
- ・ 数年前より高齢者いきいき相談室として主に名古屋市在住の高齢者の相談に訪問や電話を通して随時対応し、「出張相談会」にも出向き地域の方の相談に対応していますが、新型コロナの影響により令和3年度は相談が5件、出張相談会への参加が1回と、対応件数が減少しました。

4. まとめ

- ・ 入院期間の短期化や「自宅扱いの施設」への入居件数増、新型コロナに伴う新たな動き等により、求められる知識や対応の幅が広がっています。多様化するケースに適切に対応できる様、今後も定期的に居宅介護支援に関する知識・技術を習得する機会を持ち、資質向上に努めます。
- ・ チームとしての問題解決力向上のため、地域のネットワークを見直し、連携強化に努めます。

令和3年度 事業報告

ケアハウス南山の郷

1. 計画の実施状況

(1) 職員の資質と施設サービスの向上

利用者の高齢化と共に、心身の状態変化が顕著になってきました。要支援、要介護の段階や認知症上が進む方が増え、必要な支援の内容や程度が徐々に増えてきています。その中には、老々介護となる利用者もあります。介護が必要な利用者への支援と、介護者となる利用者の心身のサポートを行っています。また、急速に心身の状態変化が進む方もある為、日々の生活状況をこまめに把握し、ご本人の意思を尊重しながら必要なサービスの導入（小規模多機能ホームとの連携等）を調整し、生活の継続支援に努めました。

予防的な対応が必要な方や変化のある方については、できるだけ早い段階で職員が関わり、小規模多機能ホームみなみやまとの連携を進め、利用中の相談についてはニーズに添った支援ができるよう、小規模多機能ホーム職員と相談しながら、協力できる体制づくりに取り組んでいます。

職員の資質向上とチームワークづくりとして、各職員の面談を実施し個々の課題整理と目標を明確にすると共に、お互いが協力し合えるチーム作りに取り組んでいます。

定期的な利用者懇談会の開催は、コロナ禍が始まってから書面開催が続いており、直接的な意見交換の場は設けることができていません。意見を出す場がなくならないよう、レジメへのご意見収集や意見箱の案内、個別に声をかけさせて頂くなど、意見が出しやすい工夫をしました。

意見を参考に食事の提供方法の見直し、居室設備の定期点検・修繕など、利用者が安心して快適に過ごせるようサービスの改善に努めました。また、買い物サポートとして開始した生協の宅配サービスは、コロナ禍での感染予防としても多くの方に利用頂けています。利用者、ご家族にはコロナ禍でケアハウスでの生活の制限（面会や生活様式）に長くご協力を頂いていることで、ストレスを感じる方もあるので、ご意見や質問を受けた時にご理解を頂ける説明と、正しい知識と状況を把握した対応でストレスの軽減に繋がるように努めました。結果として、感染者の発生はありませんでした。

利用者とのコミュニケーションを大切に考え、担当職員が中心に積極的に声掛けをすることを日々の目標とし継続しました。日常の生活相談だけでなく、介護認定など各種の書類の申請に関わる相談・代行などにも対応をしました。内容について、利用者にも理解をして頂けるよう個別の場面でも説明の機会を持ち、今年度も実際の場面での支援に対応しました。

(2) 稼働率の安定と利用継続のための施設内外のケアの構築

担当職員を中心に利用者とのコミュニケーションをとりながら、健康管理の推進および個別支援の推進に努めました。新型コロナウイルス感染の予防対策では、マスクの着用等の基本対策の他、利用者の協力を得て外出の制限や、食事を時間交代制にして密集を避け、食事席の配置の工夫、飛沫防止パネルの設置等の予防対策を継続しました。

利用者の身体レベルの低下や認知症状の出現が進んでおり、毎月身体測定の実施、かわな病院、

3. 主な事業

(月行事)

会 議：経営会議、職員会議、委員会連絡会議、利用者懇談会

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、研修委員会、実習委員会

行 事：手芸クラブ、DVD鑑賞会・、書道教室・・3密を避け実施

ランチツアー・・・・代替え案（宅配ランチ）で実施

カラオケ会、喫茶会、パソコン教室、切り絵、喫茶ツアー、買い物ツアー、小百合会様との交流・・・中止

真宗大谷派名古屋教区法話会（毎月1回実施）・・・中止

施設間交流行事（児童とのレクリエーション、共同外出会、みなみやまとの交流）・・・中止

(年間行事)

4月 お花見会（中止）

5月 輪投げ練習（中止）

6月 輪投げ大会（中止）

7月 七夕会（飾り付け）、うなぎの日

8月 総合防災訓練、夏祭り（中止）

9月 南山寮交流行事（中止）

10月 1日旅行（中止）

11月 名古屋市作品展（中止）

12月 年忘れ会（中止）、餅つき

1月 おせち料理、初釜

2月 節分（中止）、梅見（中止）

3月 雛祭り会（飾り付け）、総合防災訓練

4. まとめ

これまでの自立支援とは異なり、利用者の状況変化が増えてきました。必要に応じてご家族に協力を頂きたい心身の支援について、利用者に代わって職員が状況や必要な関わりについて説明をさせて頂いたり、ご家族からの相談受けるなど、協力しながら支援をしていく対応に取り組むことができました。加齢や病気での心身機能の低下や認知症の進行は毎年進んでいるので、利用者の状況や状態を日々の生活中で把握し、必要なタイミングでより良い対応ができるよう、職員間のコミュニケーション力を高め、関係機関との連携も進めながら、総合的な支援ができるよう取り組んでいきます。

令和3年度 事業報告

小規模多機能ホームみなみやま

1. 計画の実施状況

(1) 自立支援の視点に立ったケアプランの立案

他の関係機関とも情報を共有し、各専門分野の観点から個々にあったケアプランの立案を行い、自立支援に向けた支援に取り組みました。その中で、生きがいを反映させながら、長期で達成するプログラムに努めました。

(2) 安心して在宅生活を送る為の支援強化と医療連携

住み慣れた地域（自宅）での生活が継続出来るように、訪問体制の強化に伴う訪問サービスの見直しを継続して行いました。

地域の医療機関（医師）と連携が図れるように、各医療機関への送迎・受診の付き添いに努めました。また、認知症のタイプ別ケアとして、ご家族の同意のもと、認知症の専門医への受診・相談を行い、安心・安全に生活して頂けるように努めました。

機能訓練の取り組みとして、機能訓練指導員を配し、在宅生活が継続出来るような個別計画を作成しました。また、機能訓練指導員と介護職員・看護職員が連携しながら、計画に基づいた機能訓練の実施に努めました。

(3) 介護に関わる知識・技術の向上

外部研修へのオンラインでの参加や、ネット配信フォローアップ研修への参加の促しを個々に行うことにより、個々の能力に応じた知識・技術の向上を図ることに努めました。

定期的な職員との面談により、目標に対しての達成状況を確認しながら、職員育成に努めました。また、新人職員に対してもプリセプター制度を活用しながら、モチベーションと施設の向上が図れるように担当職員がサポートに努めました。

(4) 利用者と家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、利用者・家族の意見や助言を書面で頂きながら、職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。

地域住民への介護支援として、登録者以外の短期利用についても積極的に受け入れを行いました。

地域との交流については、感染症予防対策により実施を控えました。

(5) 職員の働く環境の改善・整備

I C T（情報通信技術）の活用促進のため、介護記録システムと導入した医療・福祉機器の活用に向けて業務の整備を行いました。今後も介護報酬の改定に合わせて、記録・書類の簡素化と業務の効率化を図るためのシステムの活用に取り組みます。

(6) 災害・感染症に強い施設づくり

定期的に建物内の危険箇所を点検し、転倒防止対策や飛散防止対策に取り組みました。また、ポータブル蓄電池や消火設備の取扱いについても周知訓練を実施しました。

在宅サービスの訪問時や、移動時に被災した時の初期行動についての周知訓練や、利用者の支援がスムーズに行えるように、緊急連絡先の整理を行いました。

非常災害委員会の中で作成した BCP（事業継続計画）をもとに、総合防災訓練に取り組みました。ホームサイスマ（緊急地震速報受信端末）を活用し、揺れ始めから揺れが収まった後の初期行動や実践を意識しながら、訓練を実施しました。

(7) 経営の安定

前年度の後半からの登録者数を維持しながら稼働率の安定が図れましたが、施設入所される利用者が例年よりも多く感じました。今後も在宅生活が継続出来るよう、利用者本人だけでなく、家族への介護指導を行っていきます。また、利用者の状態に合わせた介護度の見直しを行いながら、収益のバランスを取れるように努めます。

ケアハウスとの連携を密に行い、開所当初の目的としてあったケアハウス入居者が可能な限り、住み続けられるようにサポートすることが出来ました。今後もケアハウスの入居者が住み慣れた場所での生活が継続出来るように、連携を強化しながら支援に努めます。

2. サービス別利用実績(賃貸住宅含む)

<小規模多機能ホーム>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録	25	25	23	23	23	24	22	22	25	23	21	21	23.0
通い	9.4	10.0	9.1	9.4	10.0	9.7	10.1	9.4	10.4	9.7	9.1	10.1	9.7
泊まり	6.0	7.0	6.5	6.1	6.8	6.8	6.6	5.3	6.3	6.1	6.5	7.3	6.5
訪問	11.4	11.1	12.0	12.9	11.0	10.8	10.3	10.2	11.2	8.9	9.8	9.6	10.8

※登録定員：25名

※定員＝通い：15名（一日）、泊まり：8名（一日）

※令和3年度平均介護度：2

<賃貸住宅>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※定員：6名

※要介護状況＝自立（4名）、要介護1（1名）、要介護3（1名）

3. 主な事業

(月行事)

会議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議（書面）、小規模職員会議

委員会：非常災害対策委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会、個人情報保護委員会

行事：誕生日会、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク

※新型コロナウイルス感染症予防対策の為、飲食を伴う外出行事と他施設交流は中止。

(年間行事)

4月 花見（桜）

5月 母の日、節句、菖蒲湯

6月 父の日、衣替え、花見（紫陽花）

- 7 月 七夕会、土用の丑
- 8 月 夏まつり、花火、かき氷
- 9 月 敬老会、お月見
- 10月 体育会、衣替え、ふれあいまつり（中止）
- 11月 紅葉狩り
- 12月 年忘れ会（クリスマス会）、柚子湯、餅つき
- 1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日
- 2 月 節分、花見（梅）
- 3 月 雛祭り、ルンビニー園進級祝い

※花見等の外出行事については、隼人池への個別散歩や敷地内の花見を楽しめました。また、3月の進級祝いについては、ビデオメッセージの交換を行いました。

4. まとめ

昨年度からの課題になっている登録者の安定については、前半は目標を達成する事が出来ました。後半については、入所施設に入られる方も多くみられ、年度末にかけて登録者の減少が見られました。また、家族のニーズとして、訪問での支援よりも泊まり等のレスパイトケア（在宅の介護者が休息するためのサービス）のニーズが高くなっていると感じました。今後、在宅支援サービスを提供する上で、自宅での生活が継続して行えるよう、施設での日常生活動作訓練や家族が安心・安全に自宅でのケアが出来るよう、福祉用具の見直しを行うとともに、訪問による家族への介護指導に取り組んで行くことにより、登録者の安定を図ります。

令和3年度 事業報告

認知症グループホームみなみやま

1. 計画の実施状況

(1)「権利的擁護」の認識とサービス向上

定期的にモニタリング（観測・評価）を行い、利用者・家族と支援内容の確認・意向を踏まえながら、個々の生活リズムに合わせた支援に積極的に取り組みました。

(2)「その人らしさ」を大切にした個別ケア

利用者が施設で穏やかに生活が出来るように、認知症専門医への受診（識別診断）を家族と相談のうえ行いました。また、専門医との報告・連絡・相談をその都度行い、薬の調整や介護方法の見直しなど、専門性の高いケアに努めました。

誤嚥性肺炎の予防として、歯科医師や歯科衛生士による技術的助言及び指導を受けながら、口腔ケアに努めました。また、口腔ケアだけではなく、安心・安全な姿勢を意識しながら、福祉用具や椅子等の選定・調整を行い、誤嚥性肺炎の予防に努めました。

(3)介護に関わる知識・技術の向上

外部研修へのオンラインでの参加や、ネット配信フォローアップ研修への参加の促しを個々に行うことにより、個々の能力に応じた知識・技術の向上を図ることに努めました。

定期的な職員との面談により、目標に対しての達成状況を確認しながら、職員育成に努めました。また、新人職員に対してもプリセプター制度を活用しながら、モチベーションと施設の向上が図れるように担当職員がサポートに努めました。

(4)利用者と家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、家族の意見や助言を書面で頂きながら、職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。

地域との交流については、感染症予防対策により実施を控えました。

(5) 職員の働く環境の改善・整備

I C T（情報通信技術）の活用促進の為、介護記録システムと導入した医療・福祉機器の活用に向けて業務の整備を行いました。今後も介護報酬の改定に合わせて、記録・書類の簡素化と業務の効率化を図る為のシステムの活用に取り組みます。

(6) 重度化に伴う医療との連携

利用者の重度化受け入れの為の、喀痰吸引の届け出を行いました。今後も、痰吸引研修を順次受講を行っていきます。また、嚥下困難者（低下者）に対しても協力医療機関と連携し、摂食嚥下評価を行いながら生活の質（食事形態）の確保と誤嚥性肺炎予防に努めました。

(7) 災害・感染症に強い施設づくり

定期的に建物内の危険箇所を点検し、転倒防止対策や飛散防止対策に取り組みました。また、ポータブル蓄電池や消火設備の取扱いについても周知訓練を実施しました。

非常災害委員会の中で作成した BCP（事業継続計画）をもとに、総合防災訓練に取り組みました。ホームサイズモ（緊急地震速報受信端末）を活用し、揺れ始めから揺れが収まった後の初期行動や実践を意識しながら訓練を実施しました。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員 (18名)	18.0	17.7	17.9	17.8	16.8	16.1	16.6	16.4	17.0	17.9	17.4	17.0	17.2 (95.7%)

※上記、1日あたりの利用人数

※令和3年度平均要介護度＝3.1

3. 主な事業

(月行事)

会議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議（書面）、グループホーム職員会議

委員会：非常災害対策委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食

事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会、個人情報保護委員会

行事：誕生日会、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク

※新型コロナウイルス感染症予防対策の為、飲食を伴う外出行事と他施設交流は中止。

(年間行事)

- 4 月 花見 (桜)
- 5 月 母の日、節句、菖蒲湯
- 6 月 父の日、衣替え、花見 (紫陽花)
- 7 月 七夕会、土用の丑
- 8 月 夏まつり、かき氷
- 9 月 敬老会、お月見
- 10月 体育会、衣替え、ふれあいまつり (中止)
- 11月 紅葉狩り
- 12月 年忘れ会 (クリスマス会)、柚子湯、餅つき
- 1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日
- 2 月 節分、花見 (梅)
- 3 月 雛祭り、ルンビニー園進級祝い

※花見等の外出行事については、隼人池への個別散歩や敷地内の花見を楽しめました。また、3月の進級祝いについては、ビデオメッセージの交換を行いました。

4. まとめ

今年度は、感染状況の確認と感染予防対策を講じながら、家族との面会を行いました。また、入居者が家族宛に書いた写真付きの手紙や普段の様子が分かりやすいように意識した記録を、去年に引き続き毎月送りました。Zoomによるオンライン面会については、利用頻度が少なかった為、家族に再周知を行いながら、家族との交流方法や情報共有を行えるように取り組んでいきます。

重度化に伴う医療との連携として取り組んできた、喀痰吸引の体制が今年度で整いました。重度化しても、より安心・安全に施設で過ごして頂けるような施設作りを今後も行っていきます。